

市議会議員全員協議会資料

平成 16 年 11 月 29 日

建設部

平成 16 年度除雪計画について

(概要)

1 市道除雪実施路線

(1) 除雪指定路線

道路改良及び街路事業等で竣工した路線、土地区画整理事業で竣工した路線、要望路線等の調査を実施し、その結果見直しを行った。

		平成 15 年度	平成 16 年度	増減
車道	路線数	1,166 路線	1,247 路線	+ 81 路線
	路線延長	915.69 km	946.83 km	+ 31.14 km
歩道	路線数	181 路線	192 路線	+ 11 路線
	路線延長	207.79 km	222.10 km	+ 14.31 km

実質除雪率 = 947 ÷ 1,187 = 79.8% (昨年度 77.2%)

歩道除雪率 = 222 ÷ 345 = 64.3% (" 60.3%)

(2) 凍結防止剤散布

①業者委託散布

平成 15 年度と同様に 1 種と 1 種、1 種と国県道の主要交差点、1 種と 2 種の交差点及び急坂部等について散布を実施する。

薬剤については、メルロード(液剤)、スターメルト(粒剤)、塩化カルシウム(液剤、粒剤)を地域、地形及び特性に応じて機械散布する。

②町内会等委託散布

平成 15 年度配布箇所を基本に町内会等から聞き取りを行い、町内会へは 10kg/袋、事業所等へは 25kg/袋のスターメルトを配布する。

③ドラム缶設置

急坂部等の危険箇所に平成 15 年度と同程度で設置する。

		平成 15 年度	平成 16 年度	増減
業者委託散布	散布延長	174.18 km	180.00 km	+ 5.82 km
ドラム缶設置	設置箇所	57 箇所	57 箇所	± 0 箇所
町内会等委託	委託箇所	515 箇所	508 箇所	- 7 箇所

(3) 除排雪業務委託業者

		平成 15 年度	平成 16 年度	増減
委託業者	社	119 社	117 社	- 2 社

(4) 除雪ブロック

平成 15 年度と同様に市域を 21 ブロックに分割してブロック内の第 1 種指定路線受持ち業者を幹事会社とし、幹事会社を中心にブロック内の除雪状況、路面状況及び気象状況を把握し、適切かつ迅速な除雪を実施する。

(5) 冬期道路管理システム

①路面監視システム

平成 10 年度から 3 カ年で設置した（東新庄、湯沢、東松園、津志田、月が丘、浅岸）6 箇所で運用する。気象情報システムと併せて運用する。

②気象情報システム

平成 15 年度と同様に、路面監視装置の観測地 6 箇所について局地予報入手する。

(6) 市民協働の除雪を推進

1) 小型除雪機の貸出し台数の増加を図る。今年度 13 台追加し、計 43 台で指定外路線等の除雪にあたる。

2) ダンプトラックの貸出し台数を増やし、排雪時用に作業器具の貸出しも行う。

3) 身近な雪捨て場として、30 箇所の公園や市有地を提供する。

(7) 広報活動

広報もりおか（12/1 号）による PR 活動

H P（基本方針等）による PR 活動

ラジオ番組（ラジオもりおか）等による PR 活動

除排雪に関する地区懇談会（松園、青山、城南、中野、見前、乙部）の開催

町内会への除排雪関連資料（除雪計画図コピー等）配布

2 農林道除雪実施路線

(1) 除雪実施路線

		平成 15 年度	平成 16 年度	増 減
農 道	路 線 数	9 路線	9 路線	± 0 路線
	路線延長	10,177 m	10,177 m	± 0 m
林 道	路 線 数	20 路線	20 路線	± 0 路線
	路線延長	62,304 m	62,304 m	± 0 m
計	路 線 数	29 路線	29 路線	± 0 路線
	路線延長	72,481 m	72,481 m	± 0 m

(2) 除排雪業務委託業社

委 託 業 社	平成 15 年度	平成 16 年度	増 減
	17 社	17 社	± 0 社

《市道除雪計画内訳表》

1. 除雪延長

【計画指定路線延長】

		H15	H16	増減 (H16-H15)
車道	種別	1種	116.36 km	116.28 km
		2種	381.29 km	385.23 km
		3種	418.04 km	445.32 km
		計	915.69 km	946.83 km
	除雪路線数	1,166 路線	1,247 路線	+81 路線
歩道		207.79 km	222.10 km	+14.31 km

2. 凍結防止剤散布

【計画委託散布延長】

		H15	H16	増減 (H16-H15)
散布延長		174.18	180.00	+5.82

【ドラム缶設置箇所数】

		H15	H16	増減 (H16-H15)
設置箇所数		57	57	±0

【町内会等箇所数】

		H15	H16	増減 (H16-H15)
委託箇所数		515	508	-7

3. 除雪機械

【除雪機械】

	H15	H16	増減 (H16-H15)
市有車輛	57	71	+14
委託車輛	327	284	-43

4. 委託会社

【委託会社】

	H15	H16	増減 (H16-H15)
委託会社	119	117	-2

《 農林道除雪計画内訳表 》

1. 除雪延長

【計画指定路線延長】

		H15	H16	増減 (H16-H15)
農道	路線数	9 路線	9 路線	±0 路線
	延長	10,177 m	10,177 m	±0 m
林道	路線数	20 路線	20 路線	±0 路線
	延長	62,304 m	62,304 m	±0 m
合計	路線数	29 路線	29 路線	±0 路線
	延長	72,481 m	72,481 m	±0 m

2. 委託会社

【委託会社】

	H15	H16	増減 (H16-H15)
委託会社	17	17	±0

平成 16 年度

除 雪 計 画 書

盛 岡 市

目 次

盛岡市除排雪基本方針

基本方針策定の背景	1
盛岡市除排雪基本方針（本文）	
I．目的	3
II．基本方針	3～4
III．施策の推進	4～6

盛岡市除雪基本計画

1．目的	7
2．計画の対象とする道路及び管轄区分	7
(1)一般国道　(2)県道　(3)市道　(4)農林道	
3．除雪の対策区分	7
(1)一般国道　(2)県道　(3)市道　(4)農林道	
4．盛岡市除雪連絡会議	7
(1)盛岡市除雪連絡会議　(2)分科会議	
(3)事務局	
除雪連絡会議名簿	8

平成16年度　盛岡市道除雪計画

1．目的	9
------	---

2. 指定路線の除雪	9
3. 指定外路線の除雪	9
4. 除雪出動基準	9
5. 排雪実施基準	9
6. 豪雪対策	9
7. 情報収集	10
8. 雪捨場の指定	10
9. 凍結防止剤の散布	10
10. パトロールの実施	10
11. 除雪対策本部の設置	10
除雪対策本部組織体制図	11

平成 16 年度 盛岡市道除雪計画実施要領

1. 今冬寒候期の気象の概況について	12
2. 除雪路線計画について	12～14
(1) 指定路線区分	(2) 車道除雪計画
(3) 歩道除雪計画	
3. 除雪実施方法等について	14～17
(1) 除雪ブロック編成	(2) 除雪機械
(3) 融雪施設	
(4) 急坂路線及び主要交差点の除排雪	

(5)凍結防止剤の散布	(6)散布薬剤
(7)交差点除雪	(8)水切り
(9)排雪	(10)雪捨て場
4. 隣接町村との調整について	17
5. 市民との協働除雪について	17
6. 除雪対策本部の設置について	18
7. 除雪指定路線について	18

平成16年度 盛岡市農林道除雪計画

1. 目的	19
2. 指定路線の除雪	19
3. 除雪の期間	19
4. 除雪出動基準	19
5. 除雪の組織体制	19
6. 情報収集	20
7. パトロールの実施	20
8. 排雪路線について	20
9. 凍結防止剤の散布について	20

平成16年度 農林道除雪計画概要

1. 除雪計画延長	20
2. 委託会社	20

資料

関係機関一覧表	21
平成 16 年度除雪業務委託業者一覧表	22~25
路線調書（市道、農林道）	
除雪計画図（別添）	

盛岡市除排雪基本方針

盛岡市除雪基本計画

基本方針策定の背景

本市は、奥羽山系と北上山系に囲まれた内陸部に位置し、寒暖の差の激しい典型的な内陸性気候であります。特に冬期においては、本州でも最も寒さの厳しい地域であるため、降雪はもとより、寒さによる凍結がより一層冬の厳しさを感じさせ、雪と寒さの克服が盛岡の宿命となっています。

また、この気象特性により市民生活、産業経済活動、医療や文化活動、地域間交流などに制約が生じる一方で、車社会の進展、少子高齢化の社会変化などにより、市民の雪対策に対するニーズの多様化が進み、将来を見据えた雪に対する総合的な対策が求められています。

平成15年1月の大雪の経験などから、盛岡の特性に対応した盛岡らしい雪対策の指針となる助言、提言をいただく目的で、平成15年4月、学識経験者、各般の市民、道路・交通関係者及び除雪委託業者などからなる「盛岡市道路除排雪対策懇話会」を設置し、約2年間にわたり開催したところであります。

この中で原点に立ち返り、市民の要望・苦情の起因するところは何か、市の除雪体制・配慮の欠けているところはどこか、そして市民と行政の協力・役割のあり方など、広範な分野について意見交換をお願いし、市としての雪対策はいかにあるべきかを議論いただいたところであります。

これをもとに、毎年の除雪計画の基本となる「盛岡市除排雪基本方針」を策定するものです。

盛岡市除排雪基本方針

平成 16 年 10 月

I. 目的

この基本方針は、冬期間においてもより住みやすく、より交流が促進されるよう総合的な除排雪対策について方向性を定めるものである。

II. 基本方針

1. 安全で快適な交通ネットワークの確保

少雪で特に寒冷である盛岡特有の気象条件下で、市内各地域の特性に適応した除排雪作業及び凍結防止剤散布作業を、効果的かつ円滑に実施するよう努める。

車道部においては、市民の広範な交流を支え、救急医療や公共交通の確実性や信頼性を確保するために、幹線道路の除排雪作業等に努める。また、除雪指定されていない市道においても、安全で快適な交通ネットワークの確保のため、状況に応じた除排雪作業等を進める。

歩道部においては、市民が多く集まる中心市街地や通学路を重点的に、安全で快適な歩道空間の確保が図られるよう、除排雪作業に努める。

2. 連携と市民協働による除排雪体制の構築

市域内における除排雪作業については、国や県及び隣接町村との連携により、効果的で迅速な除排雪に努める。

また、行政と地域住民や町内会及びボランティア団体と、情報を共有しながら、それぞれの役割を分担し、市民と行政との協働による除排雪体制の推進に努める。

3. 安心とやさしさに配慮した冬期対策の推進

少子・高齢化が進む中、自力での除排雪作業が困難な世帯について、除排雪作業を支援できるよう、行政や各町内会及びボランティア団体の組織づ

くりとその育成支援に努める。

自然環境に対しても、除排雪車輌の作業経路を効率的にすることにより、排気ガスの抑制に努める。また、凍結防止剤の散布方法を工夫するなど、環境面に配慮した冬期対策に努める。

III. 施策の推進

1. 安全で快適な交通ネットワークの確保

【車道除排雪】

- ① バス運行路線等の主要幹線市道（第1種指定路線）及び国県道や、第1種指定路線を連絡する地区幹線的路線（第2種指定路線）の除雪においては更なる徹底を図る。
- ② 生活に密着した生活道路（第3種指定路線）の除雪も、更なる充実、拡大を図る。
- ③ 除雪指定路線以外においても、通行が著しく困難である場合は除雪を実施し、通行の確保が図られるよう進める。
- ④ 堆雪により著しく車輌の通行が困難である場合、もしくは困難となることが予想される場合は、排雪作業や凍結防止剤散布作業を早期に対応できるよう進める。
- ⑤ 排雪指定箇所については、身近な雪捨て場も含め、充分に確保されるよう努める。

【歩道除排雪】

- ① 歩行者の安全対策の充実や拡大を図るため、歩道除雪指定路線の増大を図る。
- ② 横断歩道部やバス停において、歩行者空間が確保されるよう除排雪を進める。
- ③ 歩道除雪指定路線以外でも、通行が著しく困難である場合、もしくは困難となることが予想される場合は、除雪を実施し安全が確保されるよう進める。

【凍結防止剤散布】

- ① 凍結防止剤を、主要交差点や急坂部の危険箇所に効果的に散布し、通行の安全が確保されるよう進める。
- ② 必要な急坂部には凍結防止剤入りドラム缶を設置し、町内会や事業所等

へ依頼している凍結防止剤散布と併せて、より効果的に路面凍結を防止するよう進める。

【施設整備】

- ① 道路施設の新設の際は、冬でも安心して通行が可能となるよう、寒冷地特有の気象条件を考慮した施設設計をするとともに、既存の施設についてはユニバーサルデザイン※に配慮し、改良を図るよう進める。

※ユニバーサルデザイン・・・年齢や性別、能力などの特性や違いを超えて、あらゆる人にとって使いやすく、分りやすい空間、製品をデザインすること。

- ② ロードヒーティング等の消融雪施設の整備促進を図るとともに、適正な保守に努め、安全な交通空間が確保できるよう進める。
- ③ 交差点や急坂部の凍結路面に効果的な、凍結を抑制する舗装工法等、新しい技術を積極的に取り入れるよう進める。

2. 連携と市民協働による除排雪体制の構築

【盛岡市の役割】

- ① 車道部における実質除雪率※100%の達成を目指し、各種施策を効果的かつ確実に進める。

※実質除雪率＝車道除雪総延長 ÷ (市道総延長 - 除雪困難な路線等の延長)

[山間地の里道、冬期間使用しないあぜ道、除雪が非常に困難な狭い路線等の延長を控除した除雪率]

- ② 国や県との連携を強化し、交差点部の除排雪作業を効果的かつ円滑に進める。
- ③ 隣接町村間において、接続する市町村道の除雪作業区間を調整し、相互に作業効率の向上が図れるよう進める。
- ④ 冬期間における気象情報データや、路面監視システムの情報を活用し、的確で効率的な道路管理を進める。
- ⑤ 除排雪及び凍結防止剤散布作業に関する各種広報活動を積極的に行い、市民の理解と協力が得られるよう各種施策を進める。
- ⑥ 市が保有し、委託業者へ貸与している除雪車両の増車を図り、車両リース費や維持管理費による委託業者の負担を軽減し、確実で効率的な除排雪

体制が確保できるよう進める。

- ⑦ 豪雪のみならず、冬期に発生した地震等の災害にも対応できるよう、広義な防災計画の作成を進める。

【市民との協働】

- ① 市民の生活様式の多様化により、行政に対する要望や苦情が増加しており、行政が行うサービスだけではきめ細やかな対応が難しくなっていることから、行政と地域住民や町内会及びボランティア団体との間で役割を分担し、各地域の特性も配慮しながら、市民と行政との協働による除排雪体制を構築する。
- ② 地域のコミュニティー形成にも寄与するよう、町内会への小型除雪機械の貸出し事業や、各地域等で排雪を行うため必要とされるダンプトラックの貸出し事業等、市民との連携を図る各種施策を充実させるよう進める。
- ③ 生活道路においては、町内会や事業所等への凍結防止剤配布により、散布協力体制を維持し、地域交通の安全が確保されるよう進める。

3. 安心とやさしさに配慮した冬期対策の推進

- ① 自力での除排雪作業が困難な世帯に対して、間口除雪等の作業支援を行うため、除排雪ボランティアの仕組みづくりを促すとともに、活動しやすい環境づくりとその支援について進める。
- ② 除排雪車両の作業経路を効率化し、排気ガス排出量の抑制が図られるように努める。
- ③ 凍結防止剤については、効果の持続時間が長い凍結防止剤を利用することで散布回数を減らす工夫をするなど、出来る限り道路や構造物等へ影響を与えないよう、自然環境に配慮した材料の使用に努める。

盛岡市除雪基本計画

1. 目的

この計画は『盛岡市除排雪基本方針』の理念に基づき、当市における冬期間の道路交通を確保するため、除雪活動を迅速かつ適切に実施し、市民生活の安定を図ることを目的とする。

2. 計画の対象とする道路及び管轄区分

- (1) 一般国道 原則として、直轄指定区間については国土交通省で行うものとし、県管理区間については県が行うものとする。
- (2) 県道 原則として、県が行うものとする。
- (3) 市道 原則として、盛岡市建設部が行うものとする。
- (4) 農林道 原則として、盛岡市産業部が行うものとする。

3. 除雪の対策区分

- (1) 一般国道 国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所の道路災害対策要領による。
- (2) 県道 岩手県国土整備部冬期道路交通確保（除雪）実施要領による。
- (3) 市道 盛岡市道除雪計画及び同実施要領による。
- (4) 農林道 盛岡市農林道除雪計画による。

4. 盛岡市除雪連絡会議

(1) 盛岡市除雪連絡会議

除雪活動を円滑に実施するため、関係機関及び市民諸団体から成る盛岡市除雪連絡会議を設置する。

なお、構成は次表のとおりとし、会長は盛岡市長とする。

(2) 分科会議

除雪連絡会議には除雪対策実施機関からなる分科会議を置き、議長は盛岡市建設部長とする。

(3) 事務局

除雪連絡会議の事務局は、盛岡市建設部に置く。

盛岡市除雪連絡会議名簿

○ 国土交通省東北地方整備局 岩手河川国道事務所盛岡出張所	岩手県交通株式会社
○ 国土交通省東北地方整備局 岩手河 川国道事務所盛岡国道維持出張所	岩手県北自動車株式会社
○ 国土交通省東北地方整備局 岩手河 川国道事務所盛岡西国道維持出張所	岩手県タクシー協会盛岡支部
○ 岩手県盛岡地方振興局土木部	盛岡市建設業協同組合
○ 岩手県盛岡東警察署	盛岡市交通指導隊
○ 岩手県盛岡西警察署	盛岡市消防団
○ 岩手県紫波警察署	盛岡中央消防署
盛岡地方気象台	盛岡西消防署
盛岡市町内会連合会	盛岡南消防署
盛岡市P T A連合会	盛岡市議会
盛岡商工会議所	盛岡市長
盛岡市商店街連合会	盛岡市教育委員会
都南商工会	盛岡市企画部
盛岡東地区防犯協会連合会	盛岡市財政部
盛岡西地区防犯協会連合会	盛岡市市民部
都南地区防犯協会連合会	○盛岡市産業部
東日本旅客鉄道株式会社 盛岡保線 技術センター	盛岡市下水道部
IGRいわて銀河鉄道株式会社	○盛岡市建設部

○印は分科会議構成員

平成 16 年度

盛岡市道除雪計画

盛岡市農林道除雪計画

平成 16 年度 盛岡市道除雪計画

1. 目的

この計画は、冬期間における盛岡市道の除雪活動を迅速かつ適切に実施し、円滑な道路交通を確保し、市民生活を守ることを目的とする。

2. 指定路線の除雪

市が除雪しようとする路線（以下、「指定路線」という。）は、市民生活の基盤路線である定期運行バス路線、スクールバス路線、患者輸送バス路線、その他主要幹線市道及びこれらを連絡する地区幹線的路線とし、あらかじめ市が指定するものとする。

3. 指定外路線の除雪

指定していない路線の除雪については、地域住民、町内会、事業所等が中心となり実施するものとし、市は必要に応じて除雪機械器具等を貸与するものとする。また、通行が著しく困難となったときは、市がパトロールを実施し、除雪や凍結防止剤散布等状況に応じ対応するものとする。

4. 除雪出動基準

除雪は、次に該当する場合に実施する。

- (1) 降雪量が概ね 10cm を超えたとき。
- (2) 降雪量が概ね 5cm を超え、さらに降雪が予想されるとき。
- (3) 強風等により、路面に吹き溜まりが発生したとき。
- (4) わだち等路面状況が著しく悪化したとき。または、気温の上昇に伴う融雪により路面状況が著しく悪化したとき。

※(1)については委託業者の自主判断、(2)～(4)については市の指示によるものとする。

5. 排雪実施基準

排雪は、次に該当する場合、市の指示により実施する。

- (1) 主要な交差点において堆雪が著しく、通行に支障があるとき。
- (2) 車道及び歩道の幅員確保が困難となり、著しく通行に支障があるとき、またはそのおそれがあるとき。

6. 豪雪対策

降雪量が概ね 40cm を超え、市民生活に多大な影響を及ぼしているか、または及ぼすおそれがあるときは、盛岡市豪雪対策本部を設置しその対策にあたる。

7. 情報収集

- (1) 適切な除雪活動を行うため、盛岡地方気象台の協力を得て気象情報の収集を行うとともに、盛岡地区広域行政事務組合より降雪時の路面状況について情報提供を受けるものとする。
- (2) 除雪出動の判断に資するため、路面監視システム及び気象情報システムを利用して各種情報の収集を行うものとする。また、これらの情報を除雪委託業者に提供し、除排雪、凍結防止剤散布を効率的に実施する。

8. 雪捨場の指定

除雪活動を円滑に実施するため、市内主要箇所に雪捨場を指定する。

9. 凍結防止剤の散布

凍結防止剤散布車により、バス路線等の主要な交差点や急坂部等に凍結防止剤を散布する。また、その他の市道については地域住民や町内会、事業所等の散布協力を得て、凍結路面の解消に努める。

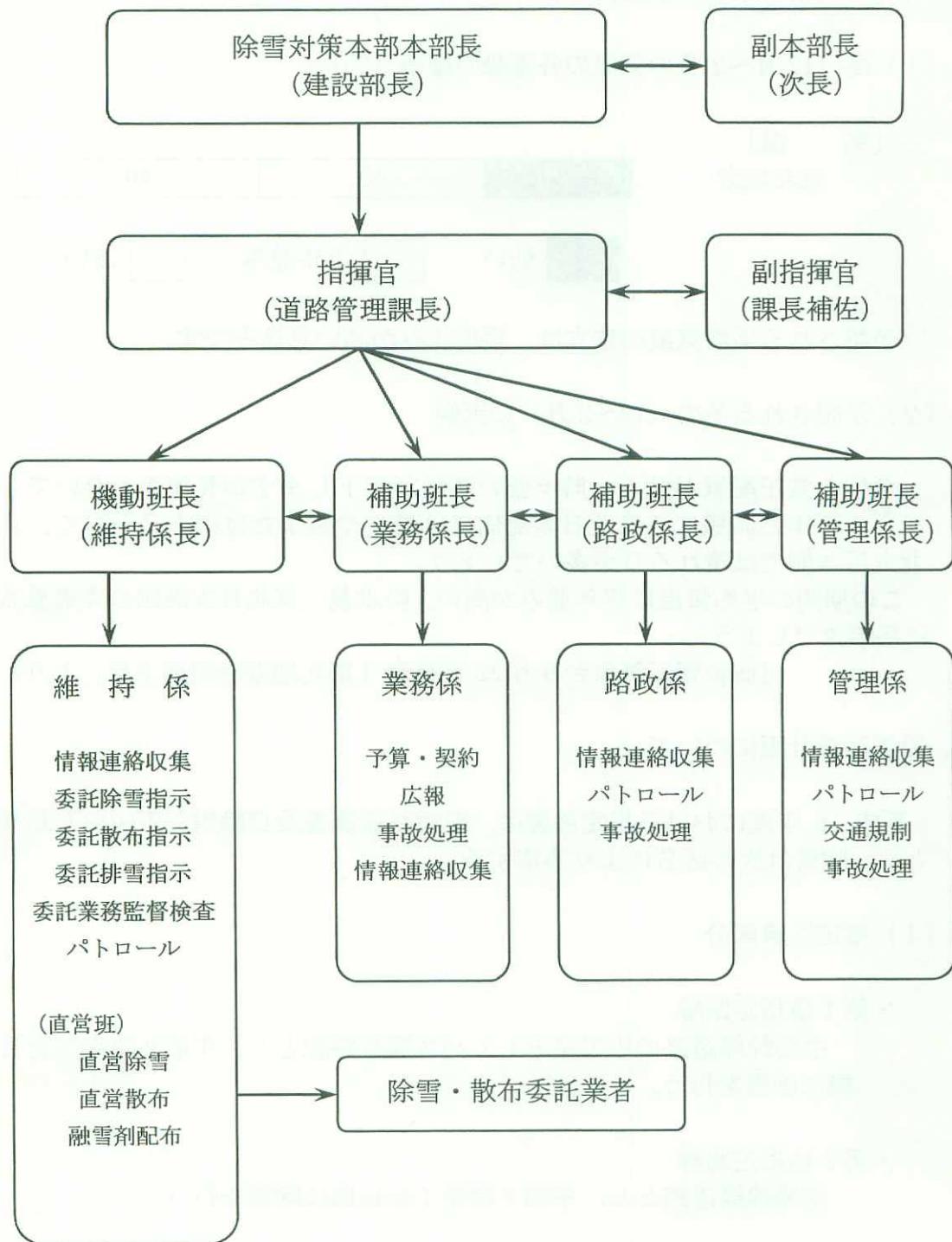
10. パトロールの実施

積雪や除雪の状況を把握するため、パトロールを実施するものとする。

11. 除雪対策本部の設置

除雪活動を迅速かつ円滑に実施するため、除雪対策本部を設置する。なお、除雪対策本部の組織体制は次のとおりとする。

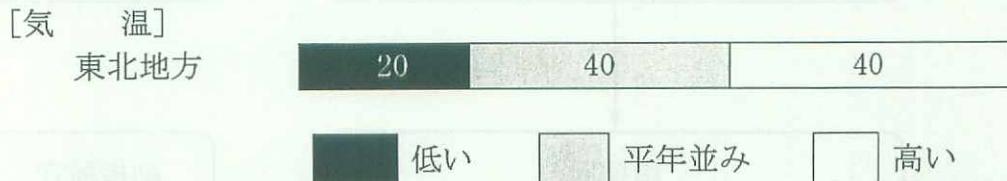
除雪対策本部組織体制



平成 16 年度 盛岡市道除雪計画実施要領

1. 今冬寒候期の気象の概況について

(1) 冬 (12 月～2 月) の気温の各階級の確率 (%)



(2) 予想される冬の (12～2 月) の天候

冬型の気圧配置が続き、時々強い寒気が南下しますが長続きしないでしょう。平年と同様に、東北日本海側では曇りや雪または雨の日が多く、東北太平洋側では晴れる日が多いでしょう。

この期間の平均気温は平年並みか高い。降水量、東北日本海側の降雪量共に平年並みでしょう。

(仙台管区気象台 9月 22 日発表「東北地方寒候期予報」より)

2. 除雪路線計画について

平成 16 年度における指定路線は、別添路線調書及び除雪計画図のとおりとし、除雪は次の区分により実施する。

(1) 指定路線区分

・第 1 種指定路線

主要幹線道路の中で主としてバス運行路線とし、午前 6 時完了を目標に除雪を行う。

・第 2 種指定路線

主要幹線道路とし、午前 7 時完了を目標に除雪を行う。

・第 3 種指定路線

地区幹線道路とし、第 1 種指定路線及び第 2 種指定路線の除雪完了

後順次速やかに除雪を行う。

・歩道指定路線

通勤、通学を考慮し、午前7時完了を目標に除雪を行う。

(2) 車道除雪計画

【車道除雪延長】

単位：km

	平成15年度	平成16年度	増減
除雪延長	915.69	946.83	+31.14

【内訳】

単位：km

地区	除雪路線数 (路線)	第1種 指定路線		第2種指定路線		第3種指定路線		合計
		グレーダ	グレーダ	ブル・ ショベル	グレーダ	ブル・ ショベル		
A	293	44.77	52.31	14.13	67.34	33.11	211.66	
	310	〃	52.90	〃	71.45	37.60	220.85	
B	148	14.36	43.30	10.52	16.66	13.72	98.56	
	156	14.37	44.36	〃	18.01	14.14	101.40	
C	208	10.26	55.52	33.26	38.29	28.14	165.47	
	224	10.23	57.75	31.91	40.23	29.20	169.32	
D	229	19.73	49.06	17.08	31.40	29.19	146.46	
	261	19.67	50.88	16.67	39.94	30.03	157.19	
E	288	27.24	62.37	43.74	19.94	140.25	293.54	
	296	〃	〃	〃	〃	144.78	298.07	
小計	↓	↓	262.56	118.73	173.63	244.41		↓
			268.26	116.97	189.57	255.75		
合計	1,166	116.36	381.29		418.04		915.69	
	1,247	116.28	385.23		445.32		946.83	

※ 上段：平成15年度実績、下段：平成16年度計画

※ A～Eは市道認定の地域区分

(3) 歩道除雪計画

バス路線、通学路、公共施設周辺道路及び集客施設周辺道路の歩道について、人力及び小型ロータリー除雪車等により除雪を行う。

【歩道除雪延長】

単位 : km

	平成 15 年度	平成 16 年度	増減
機械施工	189.73	209.12	+19.39
人力施工	18.06	12.98	-5.08
計	207.79	222.10	+14.31

※ 橋梁歩道除雪延長 (L=0.65km) を加算

3. 除雪実施方法等について

(1) 除雪ブロック編成

除雪指定路線に委託会社を配置するとともに、市域を 21 ブロックに分割して第 1 種指定路線受持ち会社を幹事会社とし、幹事会社を中心にブロック内の除雪状況、路面状況及び気象状況を把握し、適切かつ迅速な除雪を実施する。

(2) 除雪機械

平成 16 年度の除雪業務に使用する除雪機械等は、次のとおりとする。

・市有車輛 (71 台)

- 除雪グレーダ (4.0m 級) 3 台
- 除雪グレーダ (3.7m 級) 5 台
- 除雪グレーダ (3.1m 級) 1 台
- 除雪ドーザ 2 台
- ロータリ除雪車 1 台
- 小型ロータリ除雪車 8 台
- 小型除雪機 (ハンドガイド) 4 台
- ダンプトラック (2t) 1 台
- 凍結防止剤散布車 (湿式、乾式) 3 台
- 町内会貸出用小型除雪機 (ハンドガイド) 43 台

・委託車両 (284 台 : H15 実績)

- モーターグレーダ (3.1m 級) 29 台
- モーターグレーダ (3.7m 級) 4 台
- モーターグレーダ (4.0m 級) 2 台
- ブルドーザ (3~15t) 17 台
- トラクタショベル (0.25~3.2 m³) 107 台
- スノーローダ 1 台

○バックホウ (0.25~3.2 m ³)	2台
○ダンプトラック (2t)	17台
○ダンプトラック (4t)	32台
○ダンプトラック (10t)	36台
○ジープ	5台
○ロータリー除雪車	2台
○小型ロータリー除雪機 (ハンドガイド)	23台
○凍結防止剤散布車 (湿式, 乾式, 溶液式)	7台

(3) 融雪施設

歩車道, 跨線橋及び地下道等の機能を確保するため, ロードヒーティング及び無散水消雪施設等による融雪を行う。

【ロードヒーティング】

高松地下道, 盛岡駅前広場階段, 御厩橋階段, 盛岡駅北跨線橋歩車道及び階段, 境田町地下道, 長田町跨線橋階段, 太田高速道アンダー, 西仙北地下道, 中津川橋, 三馬橋階段及び接続道路, 盛南大橋階段, みちくさ通り地下道, 谷地頭人道橋, 谷地跨線橋階段, 舟出町, 向中野線歩道, ふれあい橋歩道, 太田地区地下道, 茨島自歩道, 茨島跨線橋側道歩道, 中ノ橋一丁目6号線車道

【無散水消雪】

盛岡駅前通歩道, 三馬橋側道, 盛南大橋歩道, 田沢湖線アンダー(稻荷町)歩車道, マリオスロード歩車道, 生姜町, 映画館通り歩道, 開運橋西仙北線高架部歩道, アイスアリーナ周辺歩道

【ガスボイラー】

長田町跨線橋

(4) 急坂路線及び主要交差点の除排雪

スパイクタイヤの禁止に伴う路面鏡面化等の道路状況の悪化に対応するため, 急坂路線及び主要交差点の除排雪を強化する。

(5) 凍結防止剤の散布

路面の凍結防止及び雪氷融解を促進して, スリップ事故の防止, 圧雪除去作業及び路面整正作業を容易にするため, 市道のバス路線と国県道との交差点, 市道のバス路線と市道のバス路線との交差点, 市道のバス路線と第2種指定路線との交差点及び主要な急坂部等について, 路面状況を勘案しながら凍結防止剤散布車により凍結防止剤の散布を行う。

【凍結防止剤散布車による散布延長】

単位：km

	平成 15 年度	平成 16 年度	増減
散布延長	174. 18	180. 00	+ 5. 82

その他の市道の坂道については、凍結防止剤を入れたドラム缶等を市内各所に配置するとともに、町内会及び公共機関等にも凍結防止剤を配布して市民等の散布協力を得ながら交通の安全確保に努める。

【市民等の協力による散布依頼箇所数】

単位：箇所

	平成 15 年度	平成 16 年度	増減
ドラム缶設置箇所	57	57	± 0
町内会等散布 依頼箇所	515	508	- 7

(6) 敷布薬剤

平成 15 年度の使用実績等により、今年度使用する薬剤は次のとおりとする。平坦部には、全域にメルロード（液剤）。急坂部には、全域にスター・メルト（粒剤）。緊急用には、塩化カルシウム（液剤及び粒剤）とする。

なお、試験散布においては、メーカーが散布会社に委託する形で、次のとおり試験等を実施する。

※ 試験散布の方法

- ①今年度使用する薬剤については、さらに効果を上げるため改良試験を行う。
- ②新薬剤については、既使用薬剤との比較試験等を行い、採用の検討を行う。

(7) 交差点除雪

機械除雪により交差点内に残された雪の除雪は、車道除雪委託会社が逐次行う。また、国県道等との交差点は各管理者と調整を図り、通行に支障を来たさないよう実施する。

(8) 水切り

交差点や路側等において、融雪時の水たまり等により歩行者や自転車の通行に支障を来たす場合、下水道部施設管理課の協力を得て水切りを行う。

(9) 排雪

排雪は、主要な交差点において堆雪が著しく、通行に支障がある場合、市の指示により実施する。また、車道及び歩道の幅員確保が困難となり、著しく通行に支障があるとき、またはそのおそれがある場合、市の指示により実施する。

※ 排雪の方法

路側ならびに歩道の雪をグレーダ、人力併用でかき集め、道路の中央部付近に集積し、ロータリー車でダンプに積み込み排雪する。概ねロータリー車1台、グレーダ2台、10tダンプ5台、除雪人夫10人のパーティを組み行う。

(10) 雪捨て場

指定雪捨て場は次の8箇所とし、委託により維持管理を行う。

雪捨て場	使用区分	管理委託会社
零石川舟場橋下流右岸	市民、委託会社	(株)熊谷砂利店
中津川下ノ橋下流右岸	市民	東亜道路工業(株)
北上川南大橋下流左岸	市民、委託会社	岩手建工(株)
北上川都南大橋下流左岸	市民、委託会社	(有)万平組
北上川都南中央橋下流右岸	市民、委託会社	(有)石名坂
湯沢団地	市民、委託会社	盛舗建設(有)
御所湖下流右岸	市民、委託会社	高清建設(株)
四十四田ダム下流左岸	市民、委託会社	(有)松園工業

4. 隣接町村との調整について

滝沢村道と接続する市道において、委託業者の作業区間調整を図り、相互の効率化を進める。なお、調整を図る路線は次のとおりとし、除雪実施期間中においても隨時調整を図るものとする。

(H15より継続) D5, D28, D50, D51, D63, D79

(新規調整予定) D36, D49, D260

5. 市民との協働除雪について

市民との協働による除排雪を進めるにあたり、小型除雪機械及び排雪用ダンプトラックの貸し出し等を実施する。

- (1) 広報もりおかによるPR活動（特集号他）
- (2) 町内会及び商店街等が道路の排雪を実施する場合、運転手付きダンプトラック及び作業用器具（スコップ、つるはし等）を貸し出す。
- (3) 町内会へ小型除雪機械の貸し出しを行う。（43台）
- (4) 身近な雪の集積場として、地域の公園や市有地を提供する。（30箇所）

6. 除雪対策本部の設置について

平成 16 年度の除雪対策本部の設置期間は、平成 16 年 12 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日までとする。

7. 除雪指定路線について

(1) 路線調書（別表）

(2) 除雪計画図（別添）

名古屋市管轄区	施設現況	施工計画
名古屋市昭和区	吉田橋等 外洋	新日本瓦斯開通未開通
名古屋市中村区	尾州橋等 外洋	新日本瓦斯開通未開通
名古屋市千種区	長久手橋等 外洋	新日本瓦斯開通未開通
名古屋市守山区	赤羽根橋等 外洋	新日本瓦斯開通未開通
名古屋市西区	多摩川橋等 外洋	新日本瓦斯開通未開通
名古屋市北区	多摩川橋等 外洋	新日本瓦斯開通未開通
名古屋市瑞穂区	北山橋等 外洋	新日本瓦斯開通未開通
名古屋市天白区	桜木橋等 外洋	新日本瓦斯開通未開通
名古屋市港区	桜木橋等 外洋	新日本瓦斯開通未開通

平成 16 年度 盛岡市農林道除雪計画

1. 目的

盛岡市除雪計画に基づいて、盛岡市が管理する農道及び林道のうち、生活基盤となる路線を対象とし、関係機関、地域住民の協力を得ながら実施するものとする。

2. 指定路線の除雪

市が除雪しようとする路線は、別表のとおりとする。

3. 除雪の期間

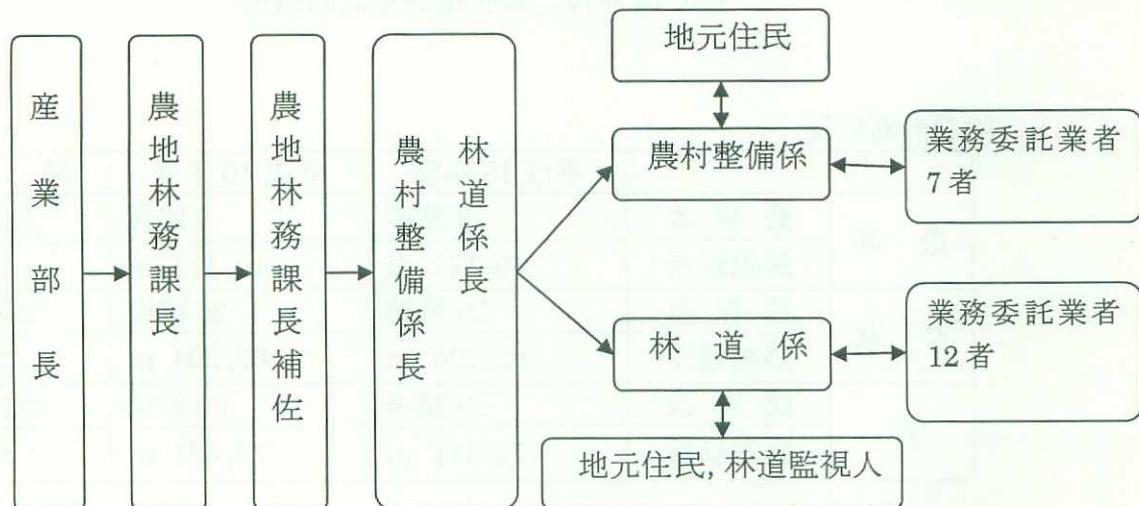
除雪の期間は、平成 16 年 12 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日までとする。

4. 除雪出動基準

- (1) 降雪量が概ね 10cm になったとき。
- (2) 風雪等により、吹き溜まり・雪崩れ等が発生したとき。
- (3) 気象の変化により「わだち」が発生する恐れのあるとき。
- (4) その他、前各号に準ずるとき。

5. 除雪の組織体制

- (1) 除雪の平常時における体制は、下表のとおりとする。



- (2) 豪雪等の場合で、盛岡市豪雪対策本部が設置されたときは、5 の (1) の体制は、自動的にこの対策本部に吸収統合されるものとする。

6. 情報収集

- (1) 適切な除雪活動を行なうため、路面監視システムによる情報や気象情報の収集を行う。
- (2) 除雪出動の判断に資するため、林道監視人や地域住民及び除雪業務委託業者と連絡を密にし、路面状況及び積雪状況などの状況提供を受ける。

7. パトロールの実施

積雪及び除雪の状況及び除雪後の路面状況を把握するため、パトロールを実施する。

8. 排雪路線について

除雪による路肩部への滞雪のため、車道や待避所の幅員確保が著しく困難となった路線は、当該路線沿いの残土処分地など交通の支障にならない場所に排雪するものとする。

また、除雪による融雪水などにより、凍結の危険が生じないよう必要に応じて水切を行うものとする。

9. 凍結防止剤の散布について

急勾配区間や急カーブ区間、その他交通安全確保のために必要な箇所には業務委託業者や地域住民等の協力をいただき、凍結路面の解消及びスリップ事故の防止のため、凍結防止剤を散布するものとする。

平成 16 年度 農林道除雪計画概要

1. 除雪計画延長

		平成 15 年度	平成 16 年度	増 減
農 道	路 線 数	9 路線	9 路線	±0 路線
	路線延長	10,177 m	10,177 m	±0 m
林 道	路 線 数	20 路線	20 路線	±0 路線
	路線延長	62,304 m	62,304 m	±0 m
計	路 線 数	29 路線	29 路線	±0 路線
	路線延長	72,481 m	72,481 m	±0 m

2. 委託会社

	平成 15 年度	平成 16 年度	増 減
委 託 会 社	17 社	17 社	±0 社

関 係 機 関 一 覧 表

関 係 機 関 名	電 話 番 号
国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所盛岡出張所	636-0444
国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 盛岡国道維持出張所	636-0088
国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 盛岡西国道維持出張所	687-5888
盛岡地方気象台	622-7869
岩手県盛岡地方振興局土木部	651-3111
岩手県盛岡東警察署	606-0110
岩手県盛岡西警察署	645-0110
岩手県紫波警察署	671-0110
盛岡中央消防署	622-2175
盛岡西消防署	647-2234
盛岡南消防署	638-5001
東日本旅客鉄道株式会社盛岡保線技術センター	652-2437
IGRいわて銀河鉄道株式会社	652-9802
岩手県交通株式会社	654-2141
岩手県北自動車株式会社	654-5811
盛岡個人タクシー協同組合	622-8161
岩手県タクシー協会盛岡支部	623-8511
岩手県バス協会	651-0680
盛岡ガス株式会社	653-1241
東北電力株式会社	653-2111
N T T 東日本岩手支店	625-4960
盛岡市水道部	623-1411
盛岡市下水道部	651-4111

平成16年度道路除排雪業務委託業者一覧表

(1/3)

番号	業者名	住所	電話番号
1	(株)熊谷砂利店	上太田上川原153	659-0522
2	高清建設(株)	繫字湯の館5	689-2219
3	樋下建設(株)	菜園一丁目6-3	625-3737
4	岩手建工(株)	神明町10-25	651-6903
5	盛岡舗道(株)	中太田深持151-1	659-0185
6	(株)伊藤組	清水町6-1	625-1193
7	鹿島道路(株)	黒川5地割2	675-1200
※	余白行		
9	世紀東急工業(株)	門二丁目19-9	651-4012
10	大成ロテック(株)	仙北三丁目17-6	635-5965
11	東亜道路工業(株)	愛宕町19-20	624-1506
12	日本道路(株)	永井19地割197-1	639-1339
13	日本ハイウェイサービス(株)	厨川五丁目13-48	645-5859
14	株NIPPOコーポレーション	盛岡駅西通二丁目9-1	621-5331
15	前田道路(株)	雫石町23-11-1	692-5611
※	余白行		
17	(株)阿部工務店	仙北三丁目16-35	636-0517
18	(株)石川工務所	本町通一丁目11-25	624-0535
19	(有)岩手架設工業	厨川三丁目11-1	646-4165
※	余白行		
※	余白行		
22	(有)岩手ハツリ工業	川目町21-18	651-3601
23	岩手緑産業(株)	盛岡駅前通3-53	654-9020
24	岩手瀝青工業(株)	月が丘三丁目46-44	641-5811
25	(株)上の島	下太田下川原136-1	658-1100
※	余白行		
27	(株)長内水源工業	北山二丁目27-1	662-2201
28	(有)菊信土建	三ッ割四丁目4-19	661-1812
29	(株)北東北開発	東中野字片岡76	651-9834
※	余白行		
※	余白行		
32	(有)久保田工務店	月が丘一丁目29-40	641-1430
33	(株)熊谷工務店	愛宕町9-10	623-5465
34	(有)近谷建設	西青山一丁目17-1	647-0595
35	(株)沼田建設	西青山三丁目34-1	647-5570
36	(株)佐々恵組	中川町1-50	653-2555
※	余白行		
※	余白行		
※	余白行		
40	三陸土建(株)	みたけ五丁目15-12	646-5861
※	余白行		
42	篠村建設(株)	稲荷町9-6	647-8811
43	柴田工業(株)	開運橋通1-40	652-2281
44	昭栄建設(株)	上堂四丁目11-8	647-2222
45	ショーボンド建設(株)	みたけ六丁目4-36	641-7335
※	余白行		
47	(株)菅七工務店	中太田新田25-115	659-0729
※	余白行		
49	盛和工業(株)	猪去的場37-2	658-1505
50	大伸工業(株)	永井14地割5	638-3251

平成16年度道路除排雪業務委託業者一覧表

(2/3)

番号	業者名	住所	電話番号
51	大平建設(株)	上田二丁目20-7	625-1711
※	余白行		
53	(有)平建設	下太田沢田79	658-0345
54	(有)大高建設	青山四丁目7-3	647-6169
※	余白行		
56	高弥建設(株)	紺屋町2-12	653-5181
57	(株)高光建設	上堂二丁目4-15	647-1055
58	滝村建設(株)	上鹿妻田貝95-1	659-1054
59	(株)千田組	天神町11-12	624-1661
60	(有)シビル建設	みたけ三丁目8-40	643-6455
61	(株)土橋工務店	上厨川字杉原107	647-2377
62	(株)司組	本宮三丁目10-20	635-1216
63	(有)寺館建設	本宮一丁目13-21	635-2270
64	(株)東北ターボ工業	下太田田中1-2	658-1113
65	戸張建設(株)	前九年一丁目3-22	647-3437
66	中亀建設(株)	仙北一丁目16-5	636-0223
67	(株)日進工業	三ヶ割五丁目17-23	661-4959
68	西岩手生コンクリート(株)	天神町11-12	624-6228
※	余白行		
70	東野建設工業(株)	加賀野二丁目8-15	653-3388
71	(株)藤村工務店	鉈屋町16-14	653-6336
72	(株)ミタケ	玉山村下田字生出863-8	669-5432
73	北水建設工業(株)	名須川町18-16	624-0002
74	星川産業(株)	みたけ六丁目13-12	645-7560
75	丹内建設(株)	滝沢村篠木字黒畑56-1	687-1605
76	(株)丸茂建設	上堂四丁目6-26	641-7521
77	(有)美和工業	本宮三丁目10-20	635-1821
※	余白行		
79	(有)盛岡舗装サービス	西松園一丁目4-12	661-1524
80	盛舗建設(有)	中太田法丁73-1	659-0490
81	(株)山崎組	加賀野三丁目12-30	652-3088
82	(株)山與	城西町13-77	653-1221
83	吉田建設(株)	本町通三丁目19-10	622-2365
84	吉武建設(株)	茶畑二丁目7-19	624-0101
85	菱和建設(株)	みたけ一丁目6-30	641-1111
86	和村建設(株)	みたけ三丁目11-6	641-3410
87	中坪 光雄	上米内字白石17-2	667-2032
88	協積産業(株)	月が丘一丁目28-16	643-8622
89	(有)沢口砂利店	城西町7-3	624-3915
90	吉田機械サービス 吉田 修	岩脇町6-24-3	662-2797
91	(株)佐々木砂利店	中屋敷町4-27	647-4153
92	(有)石名坂	東見前4地割35	638-7521
※	余白行		
94	佐野嶺建設 佐野嶺 栄三	永井16地割10	638-1888
※	余白行		
96	(株)下河原組	乙部4地割6-1	696-2255
※	余白行		
98	(株)堀間建設	本宮三丁目29-1	635-6660
99	(有)万平組	手代森4地割21	696-3003
100	沼田塗装店 沼田 紘一	西見前19地割3-7	638-8882

平成16年度道路除排雪業務委託業者一覧表

(3/3)

番号	業者名	住所	電話番号
101	南野 強	大ヶ生11地割52	696-4958
102	(株)サトーライン	湯沢10地割73-4	637-5505
103	藤川 利夫	西見前19地割11-2	638-6867
104	瀬川 与一	湯沢10地割5	638-4673
105	佐々木 佐登史	西見前17地割14	638-6648
106	(株)浅沼工務店	本宮二丁目11-8	636-0131
107	佐々木建設(株)	東見前7地割73-3	639-0003
108	(株)盛岡伊藤組	津志田18地割13	637-4211
109	熊谷 栄	湯沢2地割73	638-1515
※	余白行		
111	藤平 裕	繫字尾入野83-6	689-2709
112	(有)澤田土木コンサルタント	小鳥沢二丁目9-11	661-6484
113	(有)松園工業	上田字松屋敷31-14	661-7672
114	(有)東部舗装工業	上田字東黒石野70-1	662-6292
115	梨子建設(株)	高松四丁目20-20	661-2411
116	(有)佐藤興産	手代森19地割95-1	696-2362
117	(有)上中屋敷重機	零石町御明神13-214-3	692-1897
118	(有)東北農林建設	中太田屋敷田108	658-1900
119	武藏 ハナ	中太田吉原29-3	659-1033
120	(有)宮田屋	若園町1-19	623-1001
121	熊谷 定夫	湯沢7地割33	638-2917
122	(有)桜台産業	桜台二丁目3-1	667-1011
123	大鷲 勉	浅岸字鍋倉9-1	667-2253
124	(有)菊池工業	零石町七ツ森224-3	692-3522
125	(有)黒澤建設	桜台一丁目1-4	661-3101
126	開成建設㈱	中太田新田20-104	658-1811
127	㈱滝沢工業	上太田碇34-1	659-1122
128	ベトン工業(有)	門二丁目3-5	622-8461
129	㈱菱友	みたけ一丁目6-30	641-8881
130	(有)藤倉建設	滝沢村大沢字箸木平186	684-3525
131	(有)藤忠商事	西松園四丁目2-6	641-8881
132	上鹿妻除雪組合 代表 館沢満仁	上鹿妻切付49-1	658-1011(勤)
133	㈱エスイーシー	肴町13-28 グリーンキャピタル10	623-7339
134	(有)三上内装	桜台三丁目1-3	667-2706
135	(有)山幸造園	滝沢村滝沢字巣子276-44	688-5458
136	田上 常吉	上太田若宮15-4	659-1683
137	(有)杜陵工業	上太田三枚橋55-1	656-2500
138	㈱ヤマセイ	門一丁目11-3	653-5005
	(10/27現在 117社)		

<平成16年度 農林道 除雪業務委託先 業者一覧>

(五十音順)

業者名	対象道路		電話番号	住所	対象路線
	農道	林道			
(株)伊藤組		○	625-1193	盛岡市清水町6-1	林道 御大堂線 林道 建石線 林道 平六沢線
岩手建工(株)	○	○	651-6903	盛岡市神明町10-25	農道 南中野線 農道 中村線 林道 築川線 林道 高畠線 林道 飛鳥線
大鷦 勉		○	667-2253 689-2734	盛岡市浅岸字鍋倉9-1 盛岡市繫字尾入野48-22	林道 米内川線
北東北開発(有)	○		651-9834	盛岡市東中野字片岡76	農道 泣坂線 農道 八木田線
(株)熊谷砂利店	○		659-0522	盛岡市上太田上川原153	農道 上太田線
(有)黒澤建設		○	661-3101	盛岡市桜台1-1-4	林道 築場線 林道 砂山線 林道 手代木線 林道 高屋敷線
盛和工業(株)	○		658-1505	盛岡市猪去の場37-2	農道 猪去線
世紀東急工業(株) 岩手営業所	○		651-4012	盛岡市門2-19-9	農道 新井田線
高館 等		○	666-2443	盛岡市新庄字中津川37-15	林道 岩神線(岩神Ⅱ区) 林道 御大堂2号線
(有)東部舗装工業		○	662-6292	盛岡市上田字東黒石野70-1	林道 矢沢線 林道 高森山線
中坪 光雄	○	○	667-2032	盛岡市上米内字白石17-2	農道 上米内線 林道 矢沢線
日本道路(株)		○	639-1333	盛岡市永井19-197-1	林道 宇曾沢線 林道 仁右エ門線
(株)NIPPO コーポレーション	○		621-5331 684-6899	(岩手支店) 盛岡市盛岡駅西通二丁目9-1 (盛岡出張所) 滝沢村大釜字外館115-5	農道 鍋屋敷線
(有)万平組		○	696-3003	盛岡市手代森4-21	林道 上大沢線
民部田幸夫		○	(0195) 62-8658 666-2321	岩手町大字五日市5-138-5 盛岡市築川2-52-1	林道 岩神線(岩神Ⅲ区)
盛岡市森林組合		○	624-0259	盛岡市紺屋町2-9	林道 岩神線(岩神Ⅰ区)
(株)山與		○	653-1221	盛岡市城西町13-77	林道 江柄線